(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
島根県八束郡東出雲町大字出雲郷字古寺八三一番一から松江市玉湯町布志名四八二番三まで	前	BA 九・〇〇～一三・五〇〇	七七・九〇〇メートル	一二・一一六キロメートル
	後	BA 九・〇〇～一三・五〇〇	七七・九〇〇～一一六・〇〇〇	一二・一一六～一〇・九七八

上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

(四) 図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局松江国道事務所

○四国地方整備局告示第七十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年七月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年七月一日

四国地方整備局長　足立　敏之

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十一号及び百九十二号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
四国中央市寒川町字西浜二七七七番一から同市寒川町字取芽矢四〇四九番三まで	前	九・四九～二六・一五メートル	〇・八二七キロメートル
	後	一〇・五五～三三・五八メートル	〇・八二七キロメートル

(四) 図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局松山河川国道事務所

○九州地方整備局告示第八十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年七月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年七月一日

九州地方整備局長　岡本　博

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
行橋市大字道場寺字地鎮一四六五番一から同市大字道場寺字小堤原一三九七番四まで	前	八・二〇～一五・〇〇メートル	〇・四七九キロメートル
	後	一五・〇〇～一五・二〇メートル	〇・四七九キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局北九州国道事務所

二(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百一号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
飯塚市立岩字サコ一一二六番一六から同市柏の森字鳥越六〇一番一五まで	前	一〇・〇〇～一一・〇〇メートル	三一・三〇〇キロメートル
	後	一一・〇〇～三二・三〇メートル	〇・三一九キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局北九州国道事務所

国会事項

参議院

辞令

（第二特別調査室長）参議院参事　五十嵐吉郎

参議院常任委員会専門員に任ずる
内閣委員会調査室長を命ずる
（庶務部長）同　古賀　保之

参議院常任委員会専門員に任ずる
文教科学委員会調査室長を命ずる
（厚生労働委員会調査室首席調査員）参議院常任委員会調査員　山下　孝久

参議院常任委員会専門員に任ずる
環境委員会調査室長を命ずる
（警務部長）参議院参事　郷原　悟

庶務部長を命ずる
（第三特別調査室長）同　工藤　政行

警務部長を命ずる
（議事部請願課長）同　門倉　裕

議事部副部長を命ずる
議事部請願課長事務取扱を命ずる
（委員部第七課長）同　仁志　正隆

委員部副部長を命ずる
委員部第七課長事務取扱を命ずる
委員部第八課長事務取扱を命ずる
委員部第三課長兼務を解く
（法務委員会調査室首席調査員）
参議院常任委員会調査員　森本　昭夫

参議院参事に任ずる
日本国憲法に関する調査特別委員会及び憲法調査会事務局次長を命ずる
（第二特別調査室首席調査員）
参議院参事　小野　伸一

第二特別調査室長を命ずる
（庶務部文書課長）同　野中　茂樹

第三特別調査室長を命ずる
（予算委員会調査室次席調査員）
参議院常任委員会調査員　佐藤　研資

総務委員会調査室勤務を命ずる
総務委員会調査室首席調査員を命ずる
（法務委員会調査室次席調査員）
同　菱沼　誠一

法務委員会調査室首席調査員を命ずる
（厚生労働委員会調査室次席調査員）同　藤井　亮二

厚生労働委員会調査室首席調査員を命ずる
（委員部第六課長）参議院参事　林　浩之

委員部第二課長を命ずる
（委員部第五課長）同　清水　賢

委員部第三課長を命ずる
（委員部第二課長）同　岡　輝明

記録部記録企画課長を命ずる
（記録部記録企画課長）同　宮崎　清隆

庶務部文書課長を命ずる
参議院参事に任ずる
委員部第六課長を命ずる
（庶務部人事課人事主幹）参議院参事　金澤　真志

委員部第五課長を命ずる
（総務委員会調査室首席調査員）
参議院常任委員会調査員　近藤　俊之

参議院参事に任ずる
第一特別調査室勤務を命ずる
第一特別調査室首席調査員を命ずる
兼ねて参議院常任委員会調査員に任ずる
企画調整室勤務を命ずる
参議院法制局参事　小林　仁

参議院参事に任ずる
第二特別調査室勤務を命ずる
第二特別調査室首席調査員を命ずる
（管理部議員会館課議員会館主幹）参議院参事　小嶋　敏之

管理部管理課勤務を命ずる
管理部管理課議員会館監理室長を命ずる
参議院参事　加賀谷ちひろ

秘書課勤務を命ずる
秘書課秘書主幹を命ずる
同　金子　真実

委員部第一課調整主幹を命ずる
同　小島新一郎

庶務部広報課広報主幹を命ずる
同　星　正彦

庶務部人事課勤務を命ずる
庶務部人事課人事主幹を命ずる
同　山本　秀彦

管理部管理課新議員会館等整備室長を命ずる